

令和7年度 第2回 経営協議会議事要録

日 時 令和7年7月23日（水）16時00分～17時30分

開催方法 Web会議（Zoom）

出席者 【委員】中野学長

青木委員、朝霧委員、荒木委員、木下委員、内藤委員、平子委員、福原委員、
森本委員、大月委員、加藤委員、蜂谷委員、植木委員、黒住委員、中田委員

【陪席者】野口理事、林理事、大槻理事、長谷部監事、原監事、稲葉副学長、
屋敷副学長、西野副学長

I 前回議事要録の確認

1. 令和7年度第1回経営協議会議事要録について

中野学長から、令和7年度第1回経営協議会議事要録案について、資料1に基づき説明があり、確認の後、確定した。

II 審議事項

1. 株式会社の設立及び出資認可申請について

中野学長、西野副学長から、株式会社の設立及び出資認可申請について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。本議題に係る学外委員からの主な意見は次のとおり。

○コストを重視しすぎると、事業計画が萎縮し、成長戦略が見えにくくなる点には注意が必要。

○本学の財政規模を鑑みれば、株式会社への出資予定額を使って挑戦的に取り組むことは応援したい。ただし、ダウンサイドシナリオを見込んだ計画を立て、一定の撤退基準を設けることが必要である。

○「HINexusが目指すこと」に記載のあることを本気で追求することが重要だと考える。この目標の実現や、その手応えが感じられるのであれば、一定程度のリスクは許容範囲と捉えられるのではないかと。

2. 国立大学法人一橋大学業務方法書の一部改正について
西野副学長から、国立大学法人一橋大学業務方法書の一部改正について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
3. 国立大学法人一橋大学産学官連携推進本部規則の一部改正について
西野副学長から、国立大学法人一橋大学産学官連携推進本部規則の一部改正について、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
4. 国立大学法人一橋大学基本規則及び国立大学法人一橋大学監事監査規則の一部改正について
長谷部監事から、国立大学法人一橋大学基本規則及び国立大学法人一橋大学監事監査規則の一部改正について、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

III 報告事項

1. 令和7年度「学部学生定員超過率」及び「収容定員充足率」について
加藤理事・副学長から、令和7年度「学部学生定員超過率」及び「収容定員充足率」について、資料6に基づき報告があった。
2. 四大学未来共創連合〔Future Leading Innovation Partnership (FLIP)〕への参画について
中野学長から、四大学未来共創連合〔Future Leading Innovation Partnership (FLIP)〕への参画について、資料7に基づき報告があった。

IV その他

特になし

[配布資料]

- 1 令和7年度第1回経営協議会議事要録（案）
- 2 株式会社の設立及び出資認可申請について
- 3 国立大学法人一橋大学業務方法書の一部改正について（案）
- 4 国立大学法人一橋大学産学官連携推進本部規則の一部改正について（案）
- 5 国立大学法人一橋大学基本規則及び国立大学法人一橋大学監事監査規則の一部改正について（案）
- 6 令和7年度「学部学生定員超過率」及び「収容定員充足率」について
- 7 四大学未来共創連合〔Future Leading Innovation Partnership (FLIP)〕への参画について